

メールセキュリティサービス利用規約 新旧対照表

旧	新
<p>メールセキュリティサービス（以下「本サービス」という）は、近鉄ケーブルネットワーク株式会社（以下「当社」という）が運営するサービスであり、<u>KCN-Net接続会員</u>のみがご利用いただけます。本サービスをご利用いただく方（以下「利用者」という）は、メールセキュリティサービス利用規約（以下「本規約」という）を必ずお読みいただき、本規約の規定に従っていただくものとします。</p>	<p>メールセキュリティサービス（以下「本サービス」という）は、近鉄ケーブルネットワーク株式会社（以下「当社」という）が運営するサービスであり、<u>KCNのインターネット接続サービス加入者</u>のみがご利用いただけます。本サービスをご利用いただく方（以下「利用者」という）は、メールセキュリティサービス利用規約（以下「本規約」という）を必ずお読みいただき、本規約の規定に従っていただくものとします。</p>
<p>第1条（本サービス） 1. 本サービスは、迷惑メール（利用者がKCN-Net接続サービスでご利用されるメールボックスにおいて、お客様の同意なしに大量かつ無差別に送られてくる、宣伝や詐欺行為目的の電子メール）を検知しメールの件名に迷惑メールの記述を行いお客様にお知らせする、もしくはサーバ上で削除いたします。また、送受信したメールの添付ファイルがコンピュータウイルスに感染していないかをチェックし、ウイルスの検知・駆除を行うサービスです。 2. 本サービスは、KCN-Net接続会員のみがご利用いただけます。 (略)</p>	<p>第1条（本サービス） 1. 本サービスは、迷惑メール（利用者がKCNのインターネット接続サービスでご利用されるメールボックスにおいて、お客様の同意なしに大量かつ無差別に送られてくる、宣伝や詐欺行為目的の電子メール）を検知しメールの件名に迷惑メールの記述を行いお客様にお知らせする、もしくはサーバ上で削除いたします。また、送受信したメールの添付ファイルがコンピュータウイルスに感染していないかをチェックし、ウイルスの検知・駆除を行うサービスです。 2. 本サービスは、KCNのインターネット接続サービス加入者のみがご利用いただけます。 (略)</p>
<p>第2条（本規約） (略) <u>3. 当社が本サービスの内容変更を必要とした場合、利用者の承諾を得ることなく、当社所定の方法で利用者に通知することにより、その必要な変更を行なうことができるものとします。その場合、料金その他のサービス提供条件は、変更後の規約によります。</u></p>	<p>第2条（本規約） (略) <u>3. 当社は、本規約を変更することができるものとします。当社は本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日の1ヵ月前までに、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容とその効力発生日を当社ホームページ上での掲載等、当社の定める方法により告知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。変更後の本規約の効力発生日以降に加入者が本サービスの利用を継続したときは、加入者は、本規約の変更に同意したものとみなします。</u></p>
<p>第8条（サービスの廃止） 当社はやむを得ない事由により、本サービスを廃止することがあります。この場合、弊社は廃止の<u>一ヶ月</u>前までに、ホームページ上に掲示することにより、またはあらかじめ利用者に電子メールで通知することによりその旨を通知するものとします。</p>	<p>第8条（サービスの廃止） 当社はやむを得ない事由により、本サービスを廃止することがあります。この場合、弊社は廃止の<u>1ヵ月</u>前までに、ホームページ上に掲示することにより、またはあらかじめ利用者に電子メールで通知することによりその旨を通知するものとします。</p>
<p>第10条（解約） 利用者は、利用契約を解約しようとするときは、解約を希望する月の末日から<u>一週間</u>前までに当社所定の方法によりその旨を通知するものとします。利用者が本条に定める解約を行った場合、当該利用契約は解約希望月の末日を持って終了するものとします。但し、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。</p>	<p>第10条（解約） 利用者は、利用契約を解約しようとするときは、解約を希望する月の末日から<u>1週間</u>前までに当社所定の方法によりその旨を通知するものとします。利用者が本条に定める解約を行った場合、当該利用契約は解約希望月の末日を持って終了するものとします。但し、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。</p>